

令和7年度障がい者ピアサポート研修事業企画提案競技審査基準表

審査項目	審査内容	配点	総合
企画内容等	本事業の目的等を十分に理解しているか。	15	70
	講師陣の専門性が高く、障害者支援における豊富な経験があるか。	15	
	障がいや疾病をもつピアサポーターのうち、講師となり得る人材を確保し、支援する調整力があるか。	15	
	業務スケジュールが計画的で、受講者となる障がい者等への配慮があるか。	10	
	その他企画内容が優れ、特に評価すべき内容があるか。 (例：研修教材に工夫がされているか、国要綱の標準的なカリキュラムよりも充実した内容となっているか)	15	
運営体制等	責任者や役割分担が具体的に示され、要請に応じて即時の対応が出来る体制が整っているか。	5	10
	業務を的確に実施できる必要な人員や体制が確保されているか。	5	
実績	業務を受託するにふさわしい同程度の業務実績や、豊富な経験があるか。	10	10
経済性	提案内容に対し、経費の算定は妥当か。	5	5
	提案価格に優位性はあるか（ $(1 - \text{提案金額} / \text{契約上限額}) \times \text{配点}$ ）。	5	5
小 計		100	100

【審査方法】

- (1) 委員は、各項目について審査を行い、採点する。
- (2) 全ての委員の得点を集計する。
- (3) 集計の結果、合計点数が最も高い参加者を受託候補者とする。
なお、点数が同点の場合は、委員の協議により決定する。
- (4) 委員の合計点数が最低基準である240点（満点400点の6割）以上になった参加者がいなかったときは、受託候補者を決定しない。
- (5) 参加者が1者だけの場合、委員の合計点数が最低基準である240点（満点400点×6割）以上になったとき、その参加者を受託候補者として決定する。

【評価基準（5段階）】

- 5 標準より非常に優れた提案
- 4 標準より優れた提案
- 3 標準的な提案
- 2 標準よりもやや劣る提案
- 1 標準よりも劣る提案